## 仕 様 書

- 1. 概 要
- (1) 件 名 海上保安学校で使用する電気
- (2) 需要場所 海上保安学校 京都府舞鶴市字長浜 2001番地
- (3) 業種及び用途 官公署(事務所)
- 2. 仕 様
  - (1)供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式の有無

①供給電気方式

交流3相3線式

②供給電圧(標準電圧)

6,000ボルト

③計量電圧(標準電圧)

6,000ボルト

④標準周波数

60 Hz

⑤電 気 方 式

1回線受電

⑥発 電 設 備

別紙1のとおり

- (2)契約電力及び予定使用電力量
  - ① 契約電力

838kW

(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)

- ② 予 定 使 用 電 力 量 2,792,740 kWh
- (令和7年9月1日から令和8年8月31日までの使用量見込み) 各月の電力使用計画及び実績(契約電力、最大需要電力、使用 電力量)別紙2のとおり
- (月別の予定使用電力量は、別紙2のとおり。)
- (3)供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能 エネルギー由来の供給電力量の割合が60%を満たすこと。

またその環境価値について、海上保安学校に移転したこととし、 いかなる第三者へも移転しないこと。

参照:「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

https://there100.org/sites/re100/files/2023-02/RE100%20technical%20criteria%20%2Bappendices%20%28Japanese%29.pdf

(4)再生可能エネルギー電気の確認資料

契約年度における電力供給が終了後翌月19日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として別紙3を送付すること。

また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙

提出後、協議により定めた期間内に提出すること。

なお、提出された証書の写しに記載されている情報が仕様を満た してない場合、仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写し を提出等により補充すること。

※再生可能エネルギー電気の比率の算出にあたり、FIT 制度による電気分は含まない。

(5)契約使用期間

自 令和7年9月 1日00:00 至 令和8年8月31日24:00

(6)電力量等の検針

自動検針装置有

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

計量器 電力需給用複合計器(通信機能付精密扱)

(7)需給地点

需要場所構内第一柱に海上保安学校が施設した高圧気中開閉器の

電源側接続地点。

- (8)電気工作物の財産分界点需給地点に同じ。
- (9)保安上の責任分界点 需給地点に同じ。
- 3 その他
  - (1)力率は、自動力率調整装置を設置し、使用期間中は原則として 100パーセントを保持する予定。
  - (2)力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に 定めのないその他の供給条件については、一般小売事業者が特定 規模需要に対して定める標準供給条件(電気需給約款)等をもとに 発注者、受注者にて協議するものとする。

なお、入札価格の算定にあたっては、燃料調整、太陽光発電促進 賦課金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関 する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

(3)各月の計量日は、供給者との協議により予め定めた日によるものとする。計量期間は、前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとし、計量は、計量器により記録された値によるものとする。

- (4)代金の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日の前日までの期間とする。
- (5)電力供給における料金その他を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。
  - ①契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、 小数点以下第1位で四捨五入する。
  - ② 使用電力量の単位は、1 kWh とし、その端数は、小数点以下第1 位で四捨五入する。
  - ③力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1 位で四捨五入する。
  - ④料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
  - ⑤ 消費税及び地方消費税の額の単位は、1円とし、その端数は、 小数点以下を切り捨てる。
  - ⑥契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところに よるものとする。
  - (6) 電力供給における支払条件は次のとおりとする。
    - ①支払は毎月払とし、発注者及び分担先から支払うこととする。
    - ②発注者は、発注者及び分担先の分担率を受注者へ通知するものとする。
    - ③受注者は、②の通知に基づき、各分担者に対し分担額による請求書を作成し、海上保安学校に提出すること。
    - ④請求書発行にかかる経費は、受注者の負担とする。

# 受 電 設 備

受電設備は以下のとおり

文电設備は20 No.	結線	相別	表示容量	台数	容量
1	-	単	100KVA × 1	1	100KVA
2	-	単	150KVA × 1	3	450KVA
3	ı	単	50KVA × 1	1	50KVA
4	ı	単	5KVA × 2	1	10KVA
5	ı	単	75KVA × 1	1	75KVA
6	ı	3相	300KVA × 1	2	600KVA
7	ı	3相	200KVA × 1	2	400KVA
8	ı	3相	50KVA×1	1	50KVA
9	ı	3相	150KVA × 1	2	300KVA
10	ı	3相	50KVA×1	1	50KVA
11	ı	3相	100KVA × 1	1	100KVA
12	ı	3相	75KVA × 1	1	75KVA
13	-	単	100KVA × 2	2	200KVA
14	ı	3相	200KVA × 1	1	200KVA
合計				20	2,660KVA

発 電 設 備

#### (系統連系無し)

発電設備は以下のとおり

No.	メーカー名	型式	製造番号	電圧(KV)	発電方式	用途	定格出力 (KW)	設置 年月日	備考
1	該当なし								
2									

#### (系統連系無し)

供給設備に電気的に接続している発電設備は以下のとおり

No.	メーカー名	型式	製造番号	電圧(KV)	発電方式	用途	定格出力 (KW)	設置 年月日	定期検査 予定検査	備考
1	該当なし									
2										

## 海上保安学校 月別予定使用電力量

①電力使用計画 (単位:kWh)

<u> </u>							(単位:KWN)
		+- W = 1		電力			
			契約電力	使用電力量	夏季	その他	力率(%)
令和7年9月1日	~	令和7年9月30日	838	317,510	317,510	1	100
令和7年10月1日	~	令和7年10月31日	838	242,300	-	242,300	100
令和7年11月1日	~	令和7年11月30日	838	191,860	ı	191,860	100
令和7年12月1日	~	令和7年12月31日	838	239,710	-	239,710	100
令和8年1月1日	~	令和8年1月31日	838	203,890	-	203,890	100
令和8年2月1日	~	令和8年2月28日	838	223,400	1	223,400	100
令和8年3月1日	~	令和8年3月31日	838	224,350	-	224,350	100
令和8年4月1日	~	令和8年4月30日	838	170,940	_	170,940	100
令和8年5月1日	~	令和8年5月31日	838	167,020	-	167,020	100
令和8年6月1日	~	令和8年6月30日	838	221,480	-	221,480	100
令和8年7月1日	~	令和8年7月31日	838	309,270	309,270	_	100
令和8年8月1日	~	令和8年8月31日	838	281,010	281,010	_	100
予定	合	計		2,792,740	907,790	1,884,950	

### 海上保安学校 月別使用電力量実績

②電力使用実績 (単位:kWh)

				使用電力	電力		
			契約電力	量	夏季	その他	力率(%)
令和6年1月1日	~	令和6年1月31日	788	203,889		203,889	100
令和6年2月1日	~	令和6年2月28日	788	223,400		223,400	100
令和6年3月1日	~	令和6年3月31日	788	224,347		224,347	100
令和6年4月1日	~	令和6年4月30日	788	170,939		170,939	100
令和6年5月1日	~	令和6年5月31日	788	167,022		167,022	100
令和6年6月1日	~	令和6年6月30日	788	221,482		221,482	100
令和6年7月1日	~	令和6年7月31日	788	309,272	309,272		100
令和6年8月1日	~	令和6年8月31日	788	281,005	281,005		100
令和6年9月1日	~	令和6年9月30日	835	317,505	317,505		100
令和6年10月1日	~	令和6年10月31日	835	242,296		242,296	100
令和6年11月1日	~	令和6年11月30日	835	191,858		191,858	100
令和6年12月1日	~	令和6年12月31日	835	239,712		239,712	100
実 糸	責 合	计計	_	2,792,727	907,782	1,884,945	

<sup>・</sup>夏季とは7月1日から9月30日までの期間をいう。

<sup>・</sup>その他とは、10月1日~翌年の6月30日の期間をいう。

### 特定電源割当証明書

海上保安学校

支出負担行為担当官

海上保安学校長 殿

住 所:

会 社 名:

代表者氏名:

令和6年9月から令和7年8月までの期間に以下の通り海上保安学校に電力を供給したことを ここに証する。

また、供給電力情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、海上保安学校に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号

需要施設名 海上保安学校

需要施設住所 京都府舞鶴市長浜2001番地

契約電力 838kW

2 供給期間

令和7年9月1日~令和8年8月31日

3 供給元電力情報

供給元発電所

発電方法

住所

割当電力量

4 供給電力量に占める再生可能エネルギー電力量の比率

供給元発電所 % (供給電力量 kWhのうち再エネ由来は kWh)